

公立大学法人神戸市看護大学非常勤講師等の給与に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

2021年7月20日

公立大学法人神戸市看護大学理事長 北 徹

公立大学法人神戸市看護大学規程第3号

公立大学法人神戸市看護大学非常勤講師等の給与に関する規程の一部を改正する規程

公立大学法人神戸市看護大学非常勤講師等の給与に関する規程（2019年4月規程第76号）の一部を次のように改正する。

（改正前）		（改正後）																											
別表第2（第4条関係）																													
(1), (2) 略																													
(3) (1)及び(2)以外のもの																													
<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>月額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1級</td><td>223,800円</td></tr><tr><td>2級</td><td>210,000円</td></tr><tr><td>3級</td><td>194,800円</td></tr><tr><td>4級</td><td>180,000円</td></tr><tr><td>5級</td><td>177,800円</td></tr><tr><td>6級</td><td>164,600円</td></tr></tbody></table>	区分	月額	1級	223,800円	2級	210,000円	3級	194,800円	4級	180,000円	5級	177,800円	6級	164,600円	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>月額</th></tr></thead><tbody><tr><td>継続した勤務が1年以内のもの</td><td>181,000円</td></tr><tr><td>継続した勤務が1年を超え2年以内のもの</td><td>182,000円</td></tr><tr><td>継続した勤務が2年を超え3年以内のもの</td><td>183,000円</td></tr><tr><td>継続した勤務が3年を超え4年以内のもの</td><td>185,000円</td></tr><tr><td>継続した勤務が4年を超えるもの</td><td>186,000円</td></tr></tbody></table>	区分	月額	継続した勤務が1年以内のもの	181,000円	継続した勤務が1年を超え2年以内のもの	182,000円	継続した勤務が2年を超え3年以内のもの	183,000円	継続した勤務が3年を超え4年以内のもの	185,000円	継続した勤務が4年を超えるもの	186,000円		
区分	月額																												
1級	223,800円																												
2級	210,000円																												
3級	194,800円																												
4級	180,000円																												
5級	177,800円																												
6級	164,600円																												
区分	月額																												
継続した勤務が1年以内のもの	181,000円																												
継続した勤務が1年を超え2年以内のもの	182,000円																												
継続した勤務が2年を超え3年以内のもの	183,000円																												
継続した勤務が3年を超え4年以内のもの	185,000円																												
継続した勤務が4年を超えるもの	186,000円																												

附 則

この規程は、公布の日から施行し、2021年4月1日から公布する。